

# 病弱

「病弱」とは、慢性的な呼吸器疾患、腎臓疾患、神経疾患、悪性新生物、そのほか政令で定める疾患（難病）および身体虚弱の状態が長期間にわたる見込みのもので、医療や生活規制が必要になります。病弱は見た目では分かりにくい障害です。療養のために長期欠席することや、学校生活や社会生活を送る上で活動が制限されてしまう場合があります。また、同じケースが少ないため、共感しあえる友人が少なく、体調不良時や様々な制限・制約によって学生生活がうまくいかなかった時などに心理的に孤独に陥りやすいことがあります。病弱を起こす主な疾患と障害は以下の通りです。

てんかん	様々な原因で起こる慢性脳疾患。痙攣などを繰り返す発作（てんかん発作）を主な徴候とする。てんかん発作には様々なタイプがあるが、意識消失を伴う強直間代発作（大発作）が最も多くみられる。
気管支喘息	気道の慢性的な炎症により気管支が過敏な状態になり、発作性の咳や喘鳴を伴う呼吸障害（喘息発作）を繰り返す疾患で、ダニや埃などの空気中のアレルゲンに対するアレルギー反応が原因であることが多い。
食物アレルギー・アナフィラキシー	特定の食物を摂取することによって、皮膚や呼吸器、消化器、あるいは全身性に生じるアレルギー反応。また、アレルギー反応によりじんましんなどの皮膚症状、腹痛、嘔吐などの消化器症状、喘鳴、呼吸困難のような呼吸器症状など複数の症状が、同時に出現した状態をアナフィラキシーという。アナフィラキシーが出現した時に自己注射を要することがある。
ネフローゼ症候群・慢性腎疾患	腎臓の中で血液中から尿を生成する組織の異常により、尿中から多量のタンパク質が体外に失われる疾患。腎機能が著しく低下した場合には、人工透析を定期的に行う必要がある。
インスリン依存性糖尿病	膵臓からのインスリンの分泌がないため、糖の利用が難しい疾患。無治療の場合、高血糖、尿糖がみられ、次第に多飲・多尿・体重減少が出現し、最終的には意識障害に至る。治療としてインスリン補充療法がおこなわれるが、一般的に自己注射による補充を要する。
潰瘍性大腸炎	大腸の粘膜にびらんや潰瘍ができる大腸の炎症性疾患。下血を伴う、または伴わない下痢と、腹痛が頻繁に生じる。

## 病弱がある人の困難例

困難	内容
アレルゲン等が使用される場合に制約が生じる	学食や非常食にアレルゲンとなる食品が含まれている場合に、個別に対応が必要になります（食物アレルギー等）。また、研究室や実験室等で、特定の吸入剤やアレルゲンを使用している場合に実習や実験に参加できない場合があります（気管支喘息、アトピー性皮膚炎、ラテックスアレルギー等）。
感染症にかかりやすい	抗がん剤や副腎皮質ホルモン剤（ステロイド剤）や免疫抑制剤などを服用している場合等、副作用として免疫力が低下しており、感染症のリスクが高まります。
体調が不安定である	慢性的な症状によって体調が不安定になる、予期せず急激に悪化する可能性があります。それにより遅刻や欠席をしたり、課題等に取り組めないことがあります。
聴覚情報の取得・処理が困難である	音声聞き取れなかったり、聞き取れても認知的な処理が難しいことがあります。
発声・構音が困難である	筋緊張や呼吸機能等の制限により、声の大きさの調整や流ちょうで明瞭な発音および声の大きさの調整、長時間継続した発声が難しいことがあります。これにより、口頭での意思表示やコミュニケーションが制約されることがあります。
運動制限がある	喘息やアトピー性皮膚炎、心臓機能の障害等がある場合、活動や運動に制限がかかります。
筆記やパソコン操作細かい作業に制約が生じる	手足の痛みや変形がある場合（例：関節リウマチ等）、細かい実験操作や、正確な測定、グラフ作成、又は描画等ができないことがあります。
長時間同じ姿勢で着席し続けることが困難である	長時間にわたり同じ姿勢で着席し続けると関節のこわばり等が起こり、身体を動かすことが困難になる場合があります。
疲れやすい	症状や治療の副作用による倦怠感や体力の消耗のため、疲労しやすくなる可能性があります。
定期・不定期の通院が必要である	継続的な通院が必要で、日時の融通が利かない可能性があります。それにより遅刻や欠席をしたり、課題等に取り組めないことがあります。

病弱がある人の社会的障壁には、「学修の機会が授業の出席時のみに限定されていること」などが考えられます。したがって、「合理的配慮」は、急な体調不良時の遅刻・欠席への対応や通院による欠席をする場合に修学と治療が両立できるような内容が考えられます。病弱といっても、個人の症状や程度により支援の方法が異なるため、申請者本人と周囲で十分な打ち合わせ（建設的対話）をしながら支援を決定する必要があります。特に、症状によっては、緊急対応を求められる場合もありますので、日ごろから緊急搬送先や服薬の有無などの必要な情報を関係者間で共有することが重要です。

## 合理的配慮の具体例

物理的環境への配慮	意思疎通の配慮	ルール・慣行の柔軟な変更
<p>■修学上の配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空調・照明等による室内環境の調整</li> <li>座席の確保</li> <li>移動しやすい教室の設定</li> </ul> <p>■生活上の配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設備・空間のアクセシビリティ改善</li> <li>ロッカー・部屋等の準備</li> <li>休息場所の確保</li> </ul>	<p>■修学上の配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業内容や重要情報の視覚的提示</li> </ul> <p>■生活上の配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介助者の配置</li> </ul>	<p>■修学上の配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン授業の実施</li> <li>支援機器の使用許可</li> <li>試験の解答方法や課題の作成方法の変更</li> <li>実験・実習の実施形態の変更・調整</li> <li>遅刻・欠席回の学修の機会の保障</li> <li>途中入退室の許可</li> <li>課題提出期限の延長</li> <li>激しい運動を伴う活動への配慮</li> <li>支援者の配置</li> </ul> <p>■生活上の配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギー等対応</li> <li>オリエンテーション <ul style="list-style-type: none"> <li>：教室等の場所案内等</li> </ul> </li> <li>学生寮の入居条件の変更・調整</li> <li>災害時個別対応書の作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>：避難計画等</li> </ul> </li> <li>自家用車による通学の許可</li> </ul>

## 災害時の対応

災害は予測不可能であり、災害後は生活が一変し、普段の生活を取り戻すまで多大な時間を要します。そのため、災害時の避難方法や避難所で必要になる対応を事前に決めておくことが非常に重要です。病弱がある人については、避難先での内服薬や休養室の確保、急な体調不良が生じた際の医療機関との連携が必要です。

## 病弱がある人への支援関連情報

### 九州大学における取り組み！

#### 除去食の提供

アレルギーのある学生や食事制限がある学生にとっては、食堂などで提供される食事の詳細情報や食事制限に対応したメニューが必要です。本学では上記のような悩みを抱える学生のために、学務部が窓口になって、除去食の提供に関する相談を受け付けています。

#### 難病NET.RDing福岡

難病への理解促進、難病患者の就労の促進を目的として、2013年に発足されたNPO。就労問題を始めとした様々な困りごとに対して一緒に考えていきます。

難病NET.RDing福岡代表・九州大学卒業生

インクルージョン支援推進室 卒業生インタビュー  
「人間関係ベースで広がる難病理解」：[www.chc.kyushu-u.ac.jp/~webpage/organization/img/barrierfree\\_16.pdf](http://www.chc.kyushu-u.ac.jp/~webpage/organization/img/barrierfree_16.pdf)

